

Title	「法律學校入社帳」について
Sub Title	
Author	會田, 倉吉(Aida, Kurakichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1954
Jtitle	史学 Vol.27, No.2/3 (1954. 5) ,p.393(491)- 394(492)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑報 慶應義塾史研究特輯
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19540500-0393

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

せて、一應その見通しのついたところで關西旅行に出かけて行つたものといつた解釋が成立つかと思う。

最後に、前述の「福翁自傳」にみる約一萬三千坪を五百何十圓かで拂下げたというのは、上等千坪に付金廿五圓の基準から計算すれば大分いい價のようである。（二九、三一、〇）（會田倉吉）

「法律學校入社帳」について

慶應義塾に保存されている古記録中の一冊に「法律學校入社帳」というのがある。

義塾の入門帳には、もともと、文久三年春にはじまる「姓名錄」以下數十冊に及ぶ大部なものが傳わつていて、右の入社帳ももちろんその一部とみなされる。ただ、大きさは一般のものが多く美濃判か美濃大判なのに對し半紙判でやや小型。裝綴は背革の洋綴。見返えしに「法律學校入社帳」と墨書してあつて、なかは和紙フクロ綴一四八葉からなり、用紙は他の入門帳にもみられるように、その各面が本人姓名、府縣、身分、宿所、父或ハ兄弟ノ姓名、年齢、社中ニ入タル月日、入社證人ノ姓名等の各項に分たれた欄を設け、柱に「姓名錄」及び「慶應義塾」と入つてゐる。ところで、この入社帳につきいさざか問題がある、というのは、右入社帳の記述の前半の部分に關する疑義である。まず、この入社帳の記載は用紙一四八葉のうち一から二八葉目までの表裏

各方面に一名づつ計五六名があるのみで、あのの一二〇葉は全く空白のまま殘され、その記載二八葉のうち、一から一二葉目表までは小泉信吉（明治七年六月二七日入社）以下谷田鼎（明治八年一月二三日入社）に至る福澤諭吉を含む二三名が記され、次いで一二葉目裏の欄外には「此所ヨリ以下法學生徒性（姓）名也」とあり、そこから小倉龍一郎（明治一二年一二月入社）以下森岡守衛（明治一三年六月一三日入社）までが三三名——。しかも、この後半の概ねは本塾生に占められて三四名、それから法律専門通學生が六名、身分の記載なきもの二名、本塾教員一名で、本塾生中には鷗外の作品で有名な滝江抽齋の子滝江保の名などをみるとが出來る。

それでは、前半一から一二葉目表にわたる二三名の記載は果してなにを意味するか、これをしも法律學校關係の記述とするには少しく不審を免れぬような氣がするのである。第一は入社年代がおかしいこと、次に記載氏名がいずれも身分は書いてないけれどいわば當時既にみな教師級の人々で、いまさら入社というのも解せない。慶應義塾内に設けられた法律學校のことについては、別に手塚豊教授が詳細を發表されると思うが、同校はそもそも明治十二年十月以後に置かれたもので、ここにはや明らかなる年代的ズレがあり、かりに、それ以前にさかのぼつては、明治六、七年頃新歸朝の兒玉淳一郎をして塾生に對し法律の講義をさせたこと

もあつたというが、それにしても入社氏名が教員級のもののみとは不可解といわねばなるまい。

そこで、試みに前記小泉以下一四名の入社年月日たる明治七年六月二七日について検討してみると、これはまさしく三田演説會發會の日に他ならぬ。そればかりか、同夜會した社員一四名――

――小幡篤次郎、中上川彦次郎、森下岩楠、小泉信吉、和田義郎、福澤諭吉、松山棟庵、甲斐織衛、小川駒橋、須田辰次郎、海老名晋、猪飼麻次郎、小杉俊次郎、安岡雄吉(「三田演説第百回の記」)――というのが、順序こそ不同にせよ、右入社帳記載の氏名とびつたり符合する。いま、これをさらに押しすすめて、それ以後の牛場卓藏(明治七年七月四日入社)、濱野定四郎(同二五日入社)、渡邊常(恒)吉(同八月一五日入社)、莊田平五郎(同九月二六日入社)、高木怡莊(同一一月一四日入社)、四屋純三郎(同七日入社)、岩田蕃(同日入社)、中野松三郎(同一八日入社)、谷田鼎(明治八年一月二三日入社)の九名全員につき、「三田演説日記」と照合してみると、この記載はいよいよ三田演説會の入社名簿と推定されてきそうである。即ち、右の入社年月日は三田演説會記録による同會入社許可の年月日、もしくは少くともその許可の次の會の年月日と完全に一致するのである。入社を許されて、次の會から出席することになつたものとみておそらく差支えあるまい。

こうなると、右の入社帳ははじめ三田演説會の入社名簿用に使

われていたのが中斷して、のち明治十二年、この法律學校が出來るに及び、余白を利用して再使用されるに至つたものではないかと考えられる。これにつき、富田正文氏もいち早く、それが三田演説會關係の記録ではあるまいかと予測されたそらであるが、氏の炯眼に服する次第である。(二一八、一一、六)(會田倉吉)

「慶應義塾醫學所入門帳」について

文久三年を以て第一號とする慶應義塾の入門帳は、美濃紙に、入塾者の姓名、年齢、入社年月日、住所、身分、保證人等の欄が印刷されてあり、入門の際一頁に一人宛、毛筆で記入したものであるが、その整理中、號數も題箋もない入門帳が一部あつた。表紙は藍色の和紙で縦二十六纏、横十八纏、厚さは二・五纏で緑色の絹糸で綴じてある。入門者は明治六酉年十月卅一日石井玄龍をしてはじまり、同十二年十一月六日嶋田均で終る總人數二九七名で余白は最後の半頁のみである。普通の入門帳は大體一冊が一年か一年半ぐらいであるがこれに限つて六年間にわたつてゐる。しかされてきそうである。即ち、右の入社年月日は三田演説會記録による同會入社許可の年月日、もしくは少くともその許可の次の會の年月日と完全に一致するのである。入社を許されて、次の會から出席することになつたものとみておそらく差支えあるまい。

慶應義塾醫學所は、明治六年十月、天下未だ西洋醫學の何物た